

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和60年6月29日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和58年4月1日

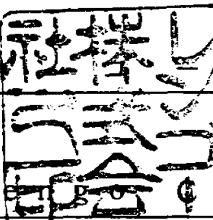
至 昭和59年3月31日

自 昭和59年4月1日

至 昭和60年3月31日

大 藏 大 臣 殿

昭和60年7月10日提出

会社名 レ社株式会社

英訳名 R E I S H I C o . , L t d .

代表者の役職氏名 代表取締役社長 長谷川


本店の所在の場所 大阪市福島区大開4丁目1番186号

大阪市東区平野町4丁目18番地 東海ビル 電話番号 大阪(202)2371(大代表)

連絡者 取締役
 経理部長 勝山欣哉

もよりの連絡場所 東京都千代田区内幸町1丁目1番7号 大和生命ビル 電話番号 東京(597)6500(大代表)

連絡者 総務部長
 代理 山口昌男

(本書面の枚数 表紙共10枚)

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和51年10月30日大蔵省令第28号）」に基づいて作成している。
2. 第117期の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2に基づき、恒栄監査法人の監査を受け、次葉の通り監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

レンゴー株式会社

代表取締役
社長 長谷川 薫 殿

作成日 昭和60年7月6日

監査法人名称 恒栄監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士

林田裕彦

代表社員
関与社員 公認会計士

西山芳志

主たる
事務所所在地 大阪市南区南船場1丁目11番9号
長堀八千代ビル
電話 大阪(271)局7828番



当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられているレンゴー株式会社の昭和59年4月1日から昭和60年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、連結総資産及び売上高のそれぞれ8%及び5%を構成する連結子会社、福井化学工業株式会社の財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、レンゴー株式会社及び連結子会社の昭和60年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以上

(本書面の枚数 1枚)

1. 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	第116期(昭和59年3月31日現在)		第117期(昭和60年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
(資 産 の 部)					
I 流 動 資 產			%		%
1. 現 金 預 金		1 7,0 3 5		1 7,2 1 6	
2. 受 取 手 形(※ ¹ ₂)		1 7,8 9 9		2 3,5 0 2	
3. 非連結子会社および関連会社受取手形(※ ¹ ₂)		6 9 6		1,0 8 4	
4. 売 掛 金		2 3,6 2 0		2 4,3 6 7	
5. 非連結子会社および関連会社売掛金		7 2 2		7 0 9	
6. 有 価 証 券		2,0 8 9		4 8 4	
7. 棚 卸 資 產		1 3,9 9 8		1 6,6 3 0	
8. 前 払 費 用		1 8 7		2 4 7	
9. そ の 他 の 流 動 資 產		6 5 8		6 6 3	
10. 非連結子会社および関連会社その他の流動資産		1 0 3		2 7	
11. 貸 倒 引 当 金		△ 8 8 9		△ 8 5 9	
流 動 資 產 合 計		7 6,1 1 8	58.6	8 4,0 7 0	57.5
II 固 定 資 產					
(1) 有 形 固 定 資 產					
1. 建 物 お よ び 構 築 物		2 5,0 9 0		2 6,6 7 4	
減 価 償 却 累 計 額		1 3,6 0 4		1 4,4 2 6	
2. 機 械 装 置		6 8,3 5 5		7 5,1 9 1	
減 価 償 却 累 計 額		4 7,9 9 0		5 0,6 9 7	
3. 運 搬 具		1,8 4 6		1,9 8 6	
減 価 償 却 累 計 額		1,3 0 7		1,3 3 9	
4. 土 地				6 4 7	
5. 建 設 仮 勘 定				8,2 3 5	
6. そ の 他 の 有 形 固 定 資 產		2,2 7 4		2,5 3 7	
減 価 償 却 累 計 額		1,7 3 3		1,9 4 7	
有 形 固 定 資 產 合 計		4 1,9 5 9	(32.3)	4 8,7 8 0	(33.4)
(2) 無 形 固 定 資 產					
1. 電 気 供 給 施 設 利 用 権				3 4	
2. そ の 他 の 無 形 固 定 資 產				1 4 5	
無 形 固 定 資 產 合 計		1 4 2	(0.1)	1 7 9	(0.1)
(3) 投 資 そ の 他 の 資 產					
1. 投 資 有 価 証 券		8,8 1 6		9,9 5 1	
2. 非連結子会社および関連会社株式		7 6 1		9 8 6	
3. 長 期 貸 付 金		3 1 5		2 7 5	
4. 非連結子会社および関連会社長期貸付金		2 7 1		1 2 1	
5. 長 期 前 払 費 用		9 7		1 1 6	
6. そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 產		1,3 9 5		1,7 2 8	
7. 貸 倒 引 当 金		△ 1 4		△ 4	
投 資 そ の 他 の 資 產 合 計		1 1,6 4 1	(9.0)	1 3,1 7 3	(9.0)
固 定 資 產 合 計		5 3,7 4 2	41.4	6 2,1 3 2	42.5
資 產 合 計		1 2 9,8 6 0	100.0	1 4 6,2 0 2	100.0

(単位:百万円)

科 目	期 別		第116期(昭和59年3月31日現在)		第117期(昭和60年3月31日現在)	
			金額	構成比%	金額	構成比%
(負債の部)						
I 流 動 負 債						
1. 支 払 手 形(※2)			3 2,442		3 6,886	
2. 非連結子会社および関連会社支 払 手 形(※2)			1,324		1,637	
3. 買 掛 金			1 0,122		1 0,517	
4. 非連結子会社および関連会社買 掛 金			781		850	
5. 短 期 借 入 金			1 9,407		1 9,466	
6. 未 払 費 用			5,542		6,288	
7. 非連結子会社および関連会社未 払 費 用			1,310		1,836	
8. 未 払 法 人 税 等			1,408		2,259	
9. 未 払 事 業 税 等			507		704	
10. 賞 与 引 当 金			383		413	
11. 製 品 保 証 引 当 金			47		20	
12. そ の 他 の 流 動 負 債			4,792		7,728	
13. 非連結子会社および関連会社そ の 他 の 流 動 負 債			54		—	
流 動 負 債 合 計			7 8,119	60.2	8 8,604	60.6
II 固 定 負 債						
1. 転 換 社 債			118		79	
2. 長 期 借 入 金			1 2,521		1 6,374	
3. 退職給与引当金			6,422		7,076	
4. そ の 他 の 固 定 負 債			531		259	
固 定 負 債 合 計			1 9,592	15.1	2 3,788	16.3
III 連 結 調 整 勘 定(※3)			57	0.0	—	—
IV 少 数 株 主 持 分			2,290	1.8	2,712	1.8
負 債 合 計			1 0 0,058	77.1	1 1 5,104	78.7
(資本の部)						
I 資 本 金			6,163	4.7	6,169	4.2
II 資 本 準 備 金			3,908	3.0	3,940	2.7
III 利 益 準 備 金			1,323	1.0	1,397	1.0
IV そ の 他 の 剰 余 金			1 8,408	14.2	1 9,592	13.4
資 本 合 計			2 9,802	22.9	3 1,098	21.3
負債および資本合計			1 2 9,860	100.0	1 4 6,202	100.0

2. 連結損益計算書

(単位:百万円)

期 別 科 目	第116期(自昭和58年4月1日 至昭和59年3月31日)		第117期(自昭和59年4月1日 至昭和60年3月31日)	
	金額	比率	金額	比率
I 売 上 高	225,157	100.0	245,442	100.0
II 売 上 原 価(※4)	188,407	83.7	205,833	83.9
売 上 総 利 益	36,750	16.3	39,609	16.1
III 販売費および一般管理費				
1. 発送費および配達費	9,852		10,553	
2. 貸倒引当金繰入額	169		106	
3. 給料および手当	7,103		7,837	
4. 退職給与引当金繰入額	292		292	
5. 適格退職年金拠出金(※5)	—		175	
6. 減価償却費	341		394	
7. 事業税等	851		834	
8. そ の 他	10,394	12.9	11,329	12.8
營 業 利 益	29,002	3.4	31,520	3.3
IV 営 業 外 収 益	7,748		8,089	
1. 受取利息および割引料	1,429		1,425	
2. 非連結子会社受取利息および割引料	25		24	
3. 有価証券利息	86		58	
4. 受取配当金	225		289	
5. 非受取配当金	24		27	
6. 有価証券売却益	13		22	
7. そ の 他	663	1.1	1,044	
8. 非連結子会社他	124		179	3,068
V 営 業 外 費 用	2,589			1.2
1. 支払利息および割引料	4,135		4,238	
2. そ の 他	529	2.0	444	4,682
経 常 利 益	4,664	2.5		1.9
VI 特 別 利 益	5,673		6,475	
1. 固定資産売却益	25		69	
2. 貸倒引当金戻入益	10		3	
3. 投資有価証券売却益	36		—	
4. 構造改善調整金	—		186	
5. 受取保険金	—		32	
6. そ の 他	6	0.0	5	295
VII 特 別 損 失	77			0.1
1. 固定資産除却および売却損	251		247	
2. 役員退職金	—		242	
3. 構造改善調整金	—		191	
4. 固定資産圧縮損	—		37	
5. 新工場開設準備費	156	0.2	26	
6. そ の 他	42		92	835
税金等調整前当期純利益	449	2.3		0.3
法人税および住民税	5,301		5,935	
少 数 株 主 損 益	3,260	1.4	3,451	1.4
連 結 調 整 勘 定 当 期 債 却 額	△ 31	0.0	470	0.2
	△ 123	0.1	△ 57	0.0
当 期 純 利 益	2,195	1.0	2,071	0.8

3. 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目 期 别	第116期(自昭和58年4月1日 至昭和59年3月31日)		第117期(自昭和59年4月1日 至昭和60年3月31日)	
	金額		金額	
I その他の剰余金期首残高		17,052		18,408
II その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	70		74	
2. 配 当 金	698		740	
3. 役員賞与 (うち監査役分)	71 (5)	839	73 (6)	887
III 当期純利益		2,195		2,071
IV その他の剰余金期末残高		18,408		19,592

I 連結会計方針に関する記載事項

	第 116 期	第 117 期
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社のうち、次に示す 5 社が連結の範囲に含められている。即ち、福井化学工業㈱、大和紙器㈱、大阪製紙㈱、㈱濱田印刷機製造所、日之出紙器工業㈱。</p> <p>上記以外の子会社 24 社は、連結の範囲に含まれていない。</p> <p>これら非連結子会社 24 社の連結会計年度に対応する決算日における総資産の合計額ならびに同決算日に終了する 1 年間の売上高および当期純損益の合計額は、それぞれ連結総資産の 9.8 %、連結売上高の 8.5 % および連結純損益の 1.7 % であり、全体として連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていない。</p>	<p>子会社のうち、次に示す 5 社が連結の範囲に含められている。即ち、福井化学工業㈱、大和紙器㈱、大阪製紙㈱、㈱濱田印刷機製造所、日之出紙器工業㈱。</p> <p>上記以外の子会社 24 社は、連結の範囲に含まれていない。</p> <p>これら非連結子会社 24 社の連結会計年度に対応する決算日における総資産の合計額ならびに同決算日に終了する 1 年間の売上高および当期純損益の合計額は、それぞれ連結総資産の 9.7 %、連結売上高の 9.3 % および連結純損益の 1.8 % であり、全体として連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていない。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社 24 社および関連会社 9 社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。これらの会社の当期純損益の合計額は、連結純損益に対して 4.4 % と僅少であり、かつ全体として連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていない。</p> <p>主要な非連結子会社は、新潟段ボール㈱、東海紙器㈱、関東紙器㈱であり、主要な関連会社は、㈱朝日段ボールである。</p>	<p>非連結子会社 24 社および関連会社 10 社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。これらの会社の当期純損益の合計額は、連結純損益に対して 0.6 % と僅少であり、かつ全体として連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていない。</p> <p>主要な非連結子会社は、新潟段ボール㈱、東海紙器㈱、関東紙器㈱であり、主要な関連会社は、㈱朝日段ボールである。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、日之出紙器工業㈱の決算日は 4 月 30 日であるが、連結決算日との差異は 3 ヶ月以内であり、かつ、その間における取引は、連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の事業年度による財務諸表を使用した。</p>	同 左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券……取引所の相場のある有価証券については、主として移動平均法による低価法、その他の有価証券については、主として移動平均法による原価法により、夫々評価している。なお、価格変動に対処し、財務内容の健全化を図るため、当期より取引所の相場のある有価証券については、主として移動平均法による原価法から主として移動平均法による低価法に変更した。この変更による影響額は軽微である。</p> <p>棚卸資産……製品・商品・半製品・仕掛品・貯蔵品については、主として総平均法による低価法により評価している。</p> <p>原材料については、主として移動平均法による低価法により評価している。</p>	<p>有価証券……取引所の相場のある有価証券については、主として移動平均法による低価法、その他の有価証券については、主として移動平均法による原価法により評価している。</p> <p>棚卸資産……同 左</p>

	第 116 期	第 117 期
(2) 重要な減価償却資産の償却方法	<p>有形固定資産の減価償却方法……原則として定率法によっているが、一部の連結子会社では、定額法を採用している。</p> <p>取得原価で、建物および構築物の約13%、機械装置の約20%が定額法により償却されている。</p>	<p>有形固定資産の減価償却方法……原則として定率法によっているが、一部の連結子会社では、定額法を採用している。</p> <p>取得原価で、建物および構築物の約13%、機械装置の約19%が定額法により償却されている。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>退職給与引当金……税法基準を採用している。</p> <p>適格退職年金に関する事項</p> <p>当社は、適格退職年金制度を一部採用した。又、連結子会社5社のうち4社が適格退職年金制度を一部採用している。</p> <p>貸倒引当金……当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため法人税法の繰入限度額に加えて個別の債権について回収不能見込額を計上している。連結子会社は、債権の貸倒の損失に備えるため法人税法の繰入限度額を計上している。</p>	<p>退職給与引当金……税法基準を採用している。</p> <p>適格退職年金に関する事項</p> <p>当社ならびに、連結子会社5社のうち4社が適格退職年金制度を一部採用している。</p> <p>貸倒引当金……同 左</p>
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項	<p>① 親会社等投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、昭和52年4月1日をみなし取得日とする一括法によっているが、この結果は各取得日を基準とする段階法によった場合と大差ないと考えられる。</p> <p>みなし取得日以降に取得した子会社株式については、段階法により消去している。</p> <p>なお、日之出紙器工業㈱については、各取得日を基準とする段階法によっている。</p> <p>② 連結調整勘定は、発生日以後5年間で、均等償却している。(※3)</p>	<p>① 同 左</p> <p>② 連結調整勘定は、発生日以後5年間で均等償却しており、当期償却分をもってその償却を完了した。(※3)</p>
6. 未実現損益の消去に関する事項	<p>① 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は、すべて親会社持分相当額を消去している。</p> <p>② 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い、減価償却費の修正を行っている。</p>	同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>① 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。</p> <p>② 連結子会社の利益準備金については、連結上は、その他の剰余金として処理されている。</p>	同 左
8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項	税効果会計(法人税の期間配分の処理)は、適用していない。	同 左

I 表示方法の変更

第 116 期	第 117 期
前期まで連結貸借対照表において、「法人税等引当金」として表示していた法人税および住民税の未納付額並びに「事業税引当金」として表示していた事業税および事業所税の未納付額にかかる科目については、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号「諸税金に関する会計処理および表示と監査上の取扱い」により、当期から、「未払法人税等」と「未払事業税等」として表示することに変更した。なお、この変更に伴い、連結損益計算書における「事業税引当金繰入額」の科目表示も当期から「事業税等」として表示することに変更している。	連結損益計算書において、適格退職年金拠出金は前期まで「退職給与引当金繰入額」に含めて表示していたが、当期から区分表示に変更した。なお前期の適格退職年金拠出金の金額は43百万円である。(※5)

II その他の事項に関する注記

第 116 期	第 117 期
(貸借対照表関係)	(貸借対照表関係)
1. 受取手形割引高は、28,970百万円である。 (※1)	1. 受取手形割引高は、31,362百万円である。 (※1)
2. 保証債務は下記の通りである。	2. 保証債務は下記の通りである。
非連結子会社および 関連会社 2,204百万円	非連結子会社および 関連会社 2,320百万円
そ の 他 1,734百万円	そ の 他 1,633百万円
合 計 3,938百万円	合 計 3,953百万円
(損益計算書関係)	(損益計算書関係)
1. 棚卸資産について低価法により評価減した金額で売上原価に含まれている金額は、134百万円である。 (※4)	1. 棚卸資産について低価法により評価減した金額で売上原価に含まれている金額は、143百万円である。 (※4)

IV 1株当たり情報

第 116 期	第 117 期
1株当たり純資産額 241円79銭	1株当たり純資産額 252円4銭
1株当たり当期純利益 18円4銭	1株当たり当期純利益 16円79銭